

道観構第 23006-14 号

令和 5 年 5 月 2 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 金 澤 健 司
〈公印省略〉

令和 5 年度オホーツク地域『ナイトタイムエコノミーを活用した情報環境整備事業』委託業務に
係る企画提案の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当機構の事業推進に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、標記事業に係る委託業務について下記の通り企画提案を募集することと
いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 事業名

令和 5 年度オホーツク地域「ナイトタイムエコノミーを活用した情報環境整備事業」委託業務

2. 参加表明

企画提案書提出の意向がある場合は、企画提案指示書 10.(1) に示す内容をメールでお知
らせください。(様式なし、メール本文で可)

※参加表明期限 : 令和 5 年 5 月 12 日(金) 17 時

3. 提出物について

企画提案書及び見積書 (※ 詳細は、企画提案指示書を参照してください)

4. 今後のスケジュール

- (1) 参加表明〆切 令和 5 年 5 月 12 日(金) 17 時
- (2) 企画書提出〆切 令和 5 年 5 月 23 日(火) 17 時
- (3) 企画審査会 令和 5 年 5 月下旬～6 月上旬予定
- (4) 契約書の締結 令和 5 年 6 月中旬予定

5. その他

事業に関する説明会は実施いたしません。

<問い合わせ先>

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階
事業企画本部地域観光部

担当 : 高橋 貢

電話 : 011-231-2900 fax : 011-232-5064

E-mail : m_takahashi@visithkd.or.jp

令和5年度
オホーツク地域「ナイトタイムエコノミーを活用した情報環境整備事業」
企画提案指示書

1. 委託業務名

令和5年度オホーツク地域「ナイトタイムエコノミーを活用した情報環境整備事業」委託業務

2. 事業目的

来訪される訪日外国人観光客が地域で入手出来る情報で安心して観光や食事を行い、口コミで友人知人等へ広められる環境を整備する。訪日外国人観光客の誘客および長期滞在を図るために、日中のコンテンツと併せ、夜間の楽しみ方（ナイトタイムエコノミー）の情報環境の整備を図る事で、利用額の把握が可能となり、観光と街歩きを通して楽しめる旅マエ及び旅ナカのスケジュールリングが容易な地域とする。

また、訪日外国人観光客が SNS にアップする事による宣伝効果も活用し、当該地域へ到着後の充実した情報提供により魅力度の向上を図る事を目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月8日（金）まで

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とします。

5. 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

6,000,000円

6. 業務内容及び実施方法

事業計画内容を十分に踏まえた上で、下記に例示する業務を基本とした事業を実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の状況に十分配慮することとし、地域の意向を踏まえた上で柔軟に対応する事とする。

なお、事業効果を高めるものとして独自に提案する業務を付加することも可能とする。

《事業対象地域》

オホーツク地域（女満別空港を起点とした北見市・網走市・大空町）

《メインターゲット：台湾》

《メインターゲット属性：20代～40代の男女、中間所得層》

(1) 滞在コンテンツ造成事業

【実施計画概要】

当該地域で Google マップを整備したコンテンツを活用し、日中のコンテンツと夜間の楽しみ方（ナイトタイムエコノミー）の情報を組み合わせ、ツアー商品の造成を行うため、地域 WS を実施。

【対象者】

関連自治体、委託事業者、観光協会等、関連する各団体

【実施回数】

2回（ツアー商品造成、2回は受入環境整備事業の洗い出しと同日開催）

【実施時期】

6月（候補抽出）～7月（絞り込み）

【ツアー商品】

2件

【造成予定コンテンツ】

Google マップを整備したコンテンツを活用して下記のツアー商品を造成する。

- ・網走市での硝子製品制作体験、ハッカ記念館でのクリーム作り、女満別湖畔でのプレミアムバーベキュー体験（地元ならではの食材を活用）
- ・北見市らしいナイトタイムを楽しむプレミアムガイドつき街歩き体験（北見焼肉体験、カクテル体験等）

【地域ならではのポイント（付加価値）】

- ・地元産品を扱った北見焼きそばや北見焼肉、網走の海鮮料理等、北見市のカクテル、その土地で楽しめる食材を使った各種料理や期間限定で、網走で開催される食イベント「ABASHIRI バル」
- ・食（農畜産物、乳製品・加工品、水産物・加工品（海鮮丼、鮭、地ビール、北見焼肉など）、アルコール（ワイン、酒、ビール）
- ・アクティビティ（流水原を氷にぶつかりながら豪快に進む流水観光砕氷船、網走湖から網走川をくだるカヤック、サイクリング、トレッキング、天然記念物のオオワシやオジロワシを見れるバードウォッチングなど）
- ・文化（木造行刑建造物としては日本最古の博物館網走監獄、北方民族博物館、日本近代化産業遺産として認定されている北見ハッカ記念館でのクリーム作り体験、日本で唯一の水銀リサイクルを行っているイトムカ鉱業所でリサイクルされたガラスを原料として使用している流水硝子館でのガラス製品制作体験ほか）

(2) 受入環境整備事業

【実施計画概要】

対象国の台湾人は旅マエにしっかりスケジュールを立てるか、現地到着後に当該地の情報を調べる傾向から、同国内で93%のシェアを誇る Google マップの掲載内容について、電話番号・営業時間は元よりコンテンツの見どころ・景色・体験風景・料金・写真・特色等、興味を引き付ける整備を行う。

取組①

当該地域の「観光施設」・「飲食店」・「キャンプ場」・「アクティビティ」等、素材の見直しと

洗い出し、地域により推薦するコンテンツ候補事業者抽出((例…北見焼肉、北見塩焼きそば、ハッカを使った体験やお菓子、地ビール、オホーツク流氷館等の観光施設)するため、地域WSを実施。

【対象者】

関連自治体、委託事業者、観光協会等、関連する各団体

【実施回数】

2回(素材の洗い出し、コンテンツ事業者抽出対象決定)

【実施時期】

6月(とりまとめ)～7月(絞り込み)

取組②

コンテンツ事業者等に対し、外国人をターゲットとする際に必要なGoogleマップの掲載情報について学習をするためのセミナーを実施。

【対象者】

地域が推薦するコンテンツ事業者 25事業者(北見市・網走市・大空町)

【実施回数】

3回(北見市・網走市・大空町、1回×3ヶ所)

【実施時期】

8月(基本セミナー、応用セミナー)、
9月～10月(MEO対策・条件検索等、Google機能活用))

取組③

Googleマップの掲載情報の充実化と継続性を図るため、導入から更新・活用迄のマニュアルを整備。

取組④

QRコードを活用したアンケート方法を構築し、アンケートURLへの誘導により動向調査を実施。

(ツアー人数、ツアー参加者の構成、日本でのツアー日数、北海道内の旅程、感動した施設・景観、食事の感想等収集の仕組みを構築。)

【成果物】

- ・当該エリアでのGoogleの掲載情報充実(25箇所)。
- ・Googleマップ掲載に関わるマニュアル整備一式(導入から更新・活用迄)

(3) 旅行商品流通環境整備事業

海外旅行AGTを招聘し(FAMツアー)、女満別空港を起点とした3市町内の情報について、Googleマップを整備したコンテンツを活用することで造成したツアー商品を体験して頂き、改善点などの提言を頂き、意見交換を行って磨き上げをして販売を行う。

(台湾の旅行会社もしくは日本にも拠点を持つ台湾の旅行会社又はランドオペレーターを招請する。)

【招聘者】 台湾旅行AGT3社(3名)

【開催回数】 1回

【意見交換】 1回（招聘事業終了後の提言取り纏め後に意見交換実施）

【流通環境を整備する旅行商品等】

Google マップを整備したコンテンツを活用して作成した下記のツアー商品

- ・網走市での硝子製品制作体験、ハッカ記念館でのクリーム作り、女満別湖畔でのプレミアムバーベキュー体験（地元ならではの食材を活用）
- ・北見市らしいナイトタイムを楽しむプレミアムガイドつき街歩き体験（北見焼肉体験、カクテル体験等）

(4) 目標と成果指標

① 滞在コンテンツ造成事業

アウトプット

- ・地域WS開始（受入環境整備と兼ねる）：2回 2024年3月実績報告書から把握
- ・ツアー商品の造成：2件 2024年3月実績報告書から把握

アウトカム

- ・ツアー商品販売人数：200名 2024年3月実績報告書から把握

② 受入環境整備事業

アウトプット

- ・地域WS開催：2回 2024年3月実績報告書から把握
- ・Googleセミナー：3回 2024年3月実績報告書から把握
- ・Google ビジネスプロフィールセミナー参加者数
：45名（地域15名平均×3地域） 2024年3月実績報告書から把握
- ・各観光協会推薦事業者数：25事業者 2024年3月実績報告書から把握
- ・Google Mapへの掲載箇所数：25箇所 2024年3月実績報告書から把握
- ・Google Map検索による来店者アンケート数：300名
2024年3月実績報告書から把握
- ・招請者（海外旅行ATG3社3名）からの提：15件
2024年3月実績報告書から把握

アウトカム

- ・Googleマップにより訪れた人数：600名 2024年3月実績報告書から把握
- ・アンケートにより得る情報量：3,000件 2024年3月実績報告書から把握
- ・Googleマップ整備による消費額：3,000,000円 2024年3月実績報告書から把握

③ 旅行商品流通環境整備事業

アウトプット

- ・ツアー商品体験、意見交換：1回 2024年3月実績報告書から把握
- ・OTA掲載：2件 2024年3月実績報告書から把握

アウトカム

- ・ツアー商品販売人数：200名 2024年3月実績報告書から把握

(5) 事業実施報告書の提出

受託者は本事業の終了後、事業の実施内容とその成果等についてまとめた報告書を作成し、別途指示する部数を紙及び電子データにて提出すること

7. 企画提案応募条件等

- (1) 単独法人又は複数の法人等(法人及び法人以外の団体を含む)による連合体(以下「コンソーシアム」という。)であること。
- (2) コンソーシアムは構成員の中で1者以上、単体企業等は自らが必ず旅行業法に基づく旅行業者の登録を受けていること。
- (3) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 北海道に本社もしくは事業所等(本事業を実施するために設置する場合を含む。)を有する法人、又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成4年9月11日付け局総第461号)第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であること。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案(プロポーザル)に参加する者でないこと。
- (4) コンソーシアムにおいては、(2)、(3)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。
 - ① コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。
 - ② 委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

8. 審査基準

企画提案は次の項目を審査し、総合的に判断する。

- (1) 企画提案の目的適合性
実施内容が、事業目的を達成させるために効果的であるか。また、実施内容は、事業の目的に資するものか。
- (2) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な内容・スケジュールとなっているか。

(3) 業務遂行能力

事業実施のためのノウハウを備えており、業務を遂行する能力があると判断できるか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

9. 事業者決定までのスケジュール

令和5年5月12日（金）17時 参加表明 締め切り

令和5年5月23日（火）17時 企画提案書 提出期限

令和5年5月下旬～6月上旬 企画提案の審査（審査会）

令和5年6月中旬 委託事業者決定・事業説明会・契約

令和6年3月8日（金） 全事業終了、事業報告書作成提出、精算。

※企画提案事業説明会は開催せず質疑についてはメールでの受付、回答とする。

10. 企画提案書の提出

(1) 参加表明 令和5年5月12日（金）17時 締め切り

※特に様式はなく、メール本文で可（E-mail：m_takahashi@visithkd.or.jp）とするが、以下の①～⑥の内容を記載のこと。

①単独法人名又は法人名（コンソーシアムの場合はコンソーシアム名、幹事社名）、代表者名 ②所在地 ③電話番号 ④FAX 番号 ⑤担当者名 ⑥連絡用メールアドレス

※コンソーシアム又は協力会社がある場合は、それぞれにつき、上記①～⑥の内容を記載。

(2) 提出期限 令和5年5月23日（火）17時 締め切り

(3) 提出場所 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

事業企画本部地域観光部（担当：高橋 貢）

(4) 提出部数 6部（会社名、業務従事者氏名を記載したもの1部、記載しないもの5部）

(5) 提出方法 提出場所に持参又は郵送（※ファクシミリ、メールでの提出は不可）

※郵送の場合、提出期日までに到着しないものは受理しない。

※提出の企画提案書は期日までに別途データでも提出すること。電子メール、ROM等の記録媒体など手法は問わない。なお、電子データのみでの納品は認めない。（電子データで納品する企画提案書については事業者名、氏名等を記載しないもののみでも可）

11. 企画提案書作成上の留意点

(1) 様式の規格はA4判サイズとし、冒頭に企画提案書の全体構成を記載し、企画提案書の頁数は全体で20頁以内とすること。

(2) 企画提案書の作成にあたっては、企画提案の考え方のほか、下記の項目について記載すること。

①これまでの事業実績

提案者の業務内容及び本事業類似事業の実績について過去3年分を記載すること。

②業務実施体制

当該事業の業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。なお、本事業は実施内容が多岐にわたり、業務量が多くなることが予想されるため、実施体制については特に詳細に記載すること。なお、提案者名を記載した企画提案書の1部にのみ業務担当者名及び協力会社名を記載し、残りについては、「A」、「B」等の表現を用いて記載すること(後日符号を指示)。

③業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。

④見積書

本企画提案指示書6. 事業内容及び実施方法に記載している(1)～(3)の事業で明示している項目に沿って①～②等実施項目毎の見積額及び当該事業合計額での見積書を作成する事。

※宿泊費・交通費・謝金等の明細は不要。人件費は必要。

※採択された事業者は契約時、別途見積内訳書を提出する事。

例…(1)滞在コンテンツ造成事業

当該事業の取り組み項目を記載してください

| | | |
|-----------|----|------------|
| ・モデルルート造成 | 2件 | 〇〇〇,〇〇〇円 |
| ・検討会開催 | 5回 | 〇〇〇,〇〇〇円 |
| ・モニターツアー | 4名 | 〇,〇〇〇,〇〇〇円 |
| ・ワークショップ | 1回 | 〇〇〇,〇〇〇円 |
| ・人件費 | 一式 | 〇,〇〇〇,〇〇〇円 |
| 合計 | | 〇,〇〇〇,〇〇〇円 |

⑤コンソーシアムの場合は別途指示をする協定書を提出すること。

1 2. 企画提案に関する審査

審査は書面による審査とし、審査対象者のプレゼンテーションは不要。

(1) 企画提案書の内容について、ヒアリング(電話又はメール)を実施する。

(2) 事業の選定にあたっては、観光に知見を有する有識者等複数の委員による審査会において、選定する。

1 3. 留意事項

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は企画提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書は返却しない。

(3) 提出期限を過ぎての企画提案書の提出、資料の追加及び差替えは認めない。

(4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。

(5) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道観光振興機構と受託者が協議して決定するものとする。

- (6) 業務遂行にあたっては、北海道観光振興機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ的確な対応及び効率的な手法により十分な成果が得られるよう努める。
- (7) この企画提案指示書の内容に疑義が生じたときや定めのない事項については、北海道観光振興機構と受託者が協議のうえ、処理するものとする。
- (8) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。
- (9) 委託契約に係る業務処理に伴い発生する特許権、著作権その他すべての権利は、北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (10) 手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (11) 受託者選定後の契約行為に関し発生する費用は、受託者において負担するものとする。
- (12) 受託者は、契約前に地域への説明会を実施すること。但し、その際に発生する費用は、受託者において負担するものとする。

1 4. 問い合わせ先

公益社団法人北海道観光振興機構

事業企画本部地域観光部

担当：高橋 貢

電話：011-231-2900 FAX：011-232-5064

E-mail：m_takahashi@visithkd.or.jp